

第5次瑞穂町行政改革大綱

すすめよう改革、自立と協働のまちづくりに向けて

実施細目

平成 28 年 3 月

瑞 穂 町

目 次

<u>I</u>	<u>瑞穂町の財政分析</u>	1
1	はじめに	1
2	瑞穂町の財政指標上の特徴と他市との比較	2
3	一般会計歳入・歳出の概要	3
	(1) 一般会計歳入(平成26年度決算額の構成)	3
	(2) 一般会計歳出(平成26年度決算額の構成)	4
4	地方税と投資的経費の推移	6
5	公債費負担比率の推移	8
6	経常収支比率の推移	9
7	健全化判断比率の状況	10
<u>II</u>	<u>具体的項目</u>	12
1	構成及び実施期間	12
2	個別項目一覧	12
	基本理念1 協働の推進、自立したまちづくり	12
	基本理念2 行政評価システムの効果的運用と 機能的な組織・人事管理	13
	基本理念3 行政基盤の強化と安定的・効果的な運用	13
	基本理念4 効率的・効果的な行政改革の推進	14
3	協働の水準	14
4	個別項目	15

I 瑞穂町の財政分析

1 はじめに

市町村の予算は、その年度内に見込まれる歳入（収入額）と、住民生活を支える各種事業に必要な歳出（需要額）とのバランスを考慮して編成されます。収入額に見合う施策・事業を組むというのが原則です。しかし、毎年度の需要額は、例えば施設改修や建設事業など一定の事業量ではありません。また、市町村が実施しなければならない事業が増加する中で、税収が比例して増加することはなく、慢性的な財源不足に悩む市町村が多くなっています。

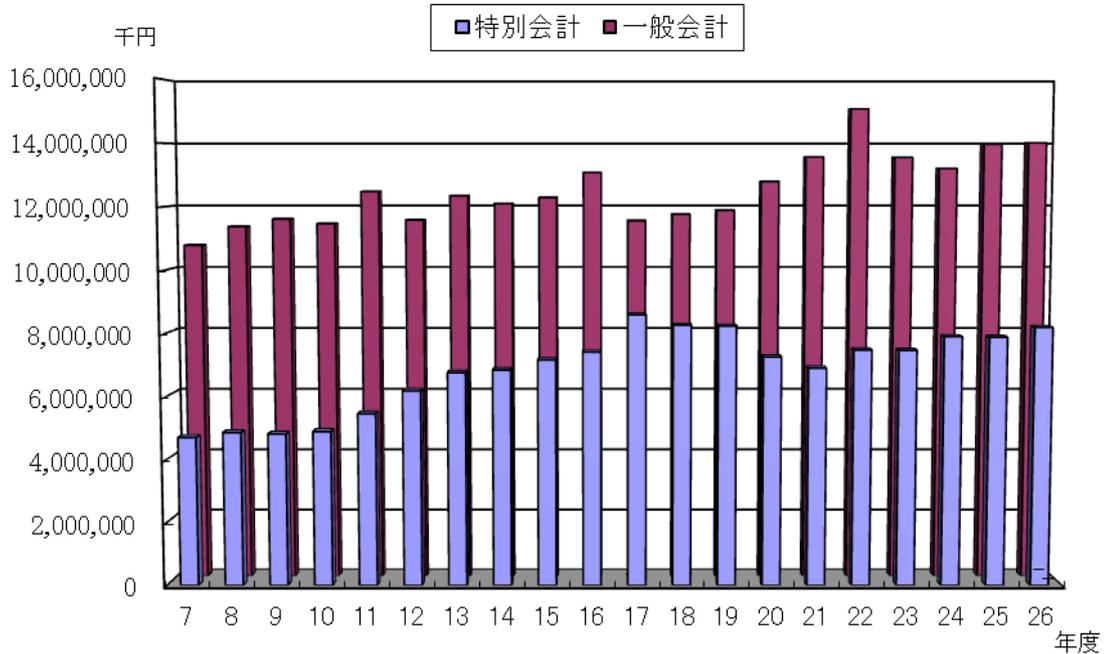
各市町村は、財源確保のためにこれまで職員給与の引き下げや職員数の削減、事業の見直しなど内部努力を継続してきました。同時に職員数が減ることで行政サービスの質が低下することのないよう、施設運営などを民間に任せる指定管理者制度の導入や、業務を委託化するなど工夫を重ねています。しかし、これらの努力を上回り、需要額が市町村の自己調達可能な自主財源（収入額）を上回れば、これを補てんしなくてはなりません。補てんする財源として地方交付税（国の制度）や、市町村の決定力の及ばない依存財源（国・都の補助・負担金）、地方債（市町村の借金）に頼らざるを得なくなります。自治体運営が行き詰まれば、行政サービスの大幅な削減など住民生活が大きな影響を受けることとなるのは明らかです。

行政内部努力の多くは、行政改革として支出を削減することを目標としています。支出を抑制し、収入が徐々に増加すれば自治体の経営も好転するはずですが、市町村の収入は税金を主な収入源としていることから、増やすことは簡単ではありません。また、各市町村の少子高齢化は更に進み、将来的に労働人口が減少することから、税負担能力の低下が懸念され、市町村はこれまでのように受動的とも言える経営姿勢から、積極的な戦略的経営に取り組まざるを得ません。

そのためにも現在の市町村の経営状況を知っておくことが必要となります。ここに瑞穂町の財政状況について、経年的な決算額等の推移に加え、他市町村の状況との比較を交えながら分析をしていきたいと思えます。

2 瑞穂町の財政指標上の特徴と他市との比較

(1) 財政規模（平成7年度～平成26年度までの歳入決算額）の推移



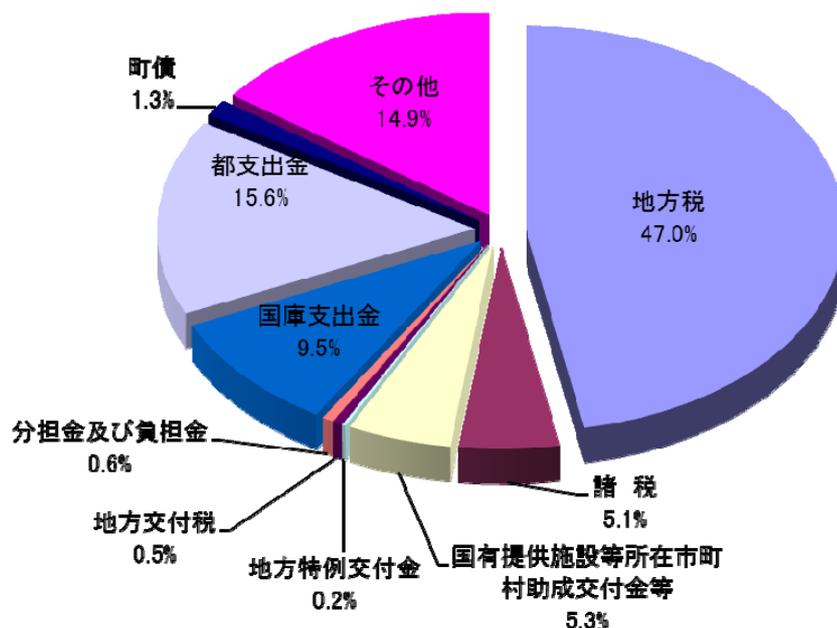
上の表は平成7年度から26年度までの各年度決算から、歳入額を取り出したものです。一般会計では、17年度以降歳入総額が増加していましたが、23年度、24年度は減少しました（平成22年度は、鉄道会社が納税猶予されていた特別土地保有税の納税有り）。しかし、25、26年度は再び増加に転じています。

一方で特別会計（国民健康保険や下水道事業等）の合計額は、年度で多少の増減はあるものの、平成17年度まで徐々に伸びた後、老人保健医療特別会計の終了もあり、総額は減少していましたが、平成22年度の国民健康保険医療費の伸び、23年度以降の介護保険給付費の伸び等もあり、増加に転じています。詳細な内訳は表示していませんが、瑞穂町の特別会計の中で、特に国民健康保険特別会計では、平成7年度決算額と26年度決算額の比較で158%の増、介護保険特別会計では、制度開始の12年度決算額と26年度の比較で215%の増を示しています。また、平成20年度に後期高齢者医療制度が開始されましたが、少子高齢化の進行により決算額は毎年増額で推移していることから、特別会計全体の拡大が懸念されます。事情は各市町村によって多少異なるものの、特別会計規模の拡大は市町村共通の傾向です。

瑞穂町では安全で、住みやすい都市形成と安定した財政収入を確保するため、現在2つの土地区画整理事業を推進するとともに、組合施行による新たな土地区画整理事業の準備を進めるなど、将来にわたって瑞穂町が自立できる都市基盤整備に向けて努力しています。現在の行政サービスを維持し、少子高齢化などに対応しながら、町の将来に必要な投資を確保するためには、行政が自治体経営の責任を果たすだけでなく、瑞穂町全体が協働して経営し自治体運営の効率化を図らなければなりません。

3 一般会計歳入・歳出の概要

(1) 一般会計歳入（平成26年度決算額の構成）



平成26年度の地方税の決算額構成比は47.0%、前年度決算比較で1.5ポイント増加しました。しかし、税収のピークであった20年度の53.9%とは6.9ポイントの差があり、決算規模の拡大も相まって、減少傾向にあることは否めません（平成22年度は特別土地保有税約15億円の収入有り）。

この地方税決算額構成比を都内の他市町村と比べると、東京都町村部では1位、26市も含めた順位で14位、言い換えれば基幹的財源である地方税の構成率が都内でも比較的上位に位置する自治体ということになります。

す。ただし、全体的に地方税の構成比が伸び悩んでいる状況にあるのはどの市町村も同じであり、経済状況等にも影響を受けることから、今後の地方税の確保については、各自治体の課題となっています。

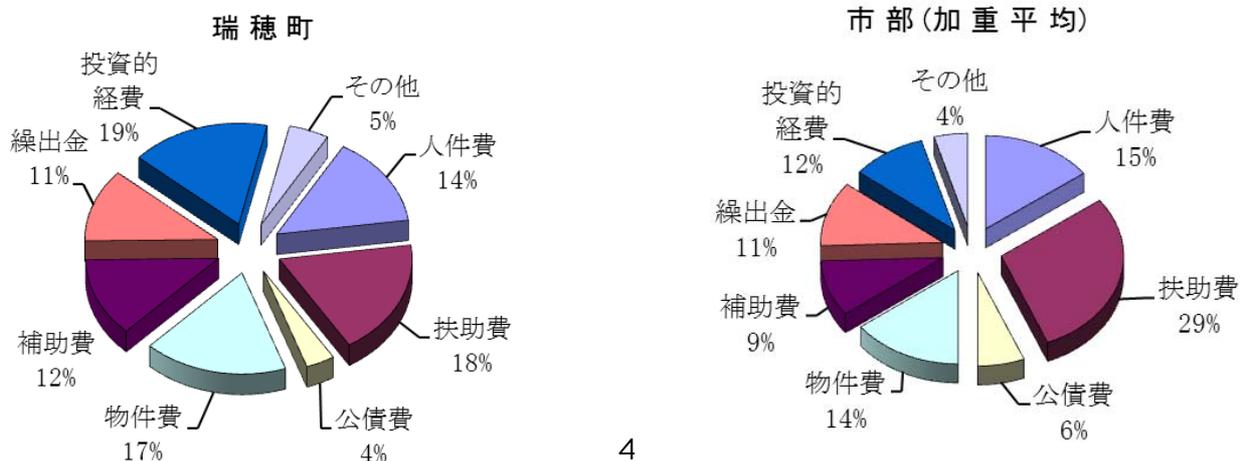
地方税決算額構成比を主な都内各市と比較すると、次の表のようになります。

表から読み取れることは、人口に比例して歳入決算額（財政規模）が大きくなるのは当然のことですが、地方税（自己調達財源）が占める割合では、各市で差が出ていることがわかります。

（平成 26 年度市町村決算状況調査結果から抜粋）（主な市＋瑞穂町）

自治体名	H27.3.31現在 人口 (人)	普通会計 歳入決算額 (千円)	普通会計 地方税決算額 (千円)	構成比 (%)	全体 順位
武蔵野市	142,899	65,781,055	38,695,467	58.8	1
多摩市	147,633	52,005,314	28,716,557	55.2	2
三鷹市	182,570	67,635,662	37,228,118	55.0	3
羽村市	56,412	21,928,274	11,063,158	50.5	10
瑞穂町	33,713	14,226,879	6,693,405	47.0	14
昭島市	112,826	44,643,120	19,313,247	43.3	18
青梅市	137,108	48,324,413	20,452,087	42.3	20
武蔵村山市	71,984	28,770,358	10,102,500	35.1	24
あきる野市	81,619	30,618,655	10,644,922	34.8	25
福生市	58,643	23,546,526	8,048,609	34.2	26

（２）一般会計歳出（平成 26 年度決算額の構成）



一般会計を性質別に分類し直して、瑞穂町と市部の平均を表示しました。対比すると瑞穂町は、人件費、扶助費、公債費を合わせた「義務的経費」が市部平均よりも低く、投資的経費（建設事業）、補助費（一部事務組合への補助等）では高い割合となっています。ただし、市部では福祉事務所の設置が法定必置ですが、瑞穂町には設置されていないことから、扶助費については、単純比較できません。

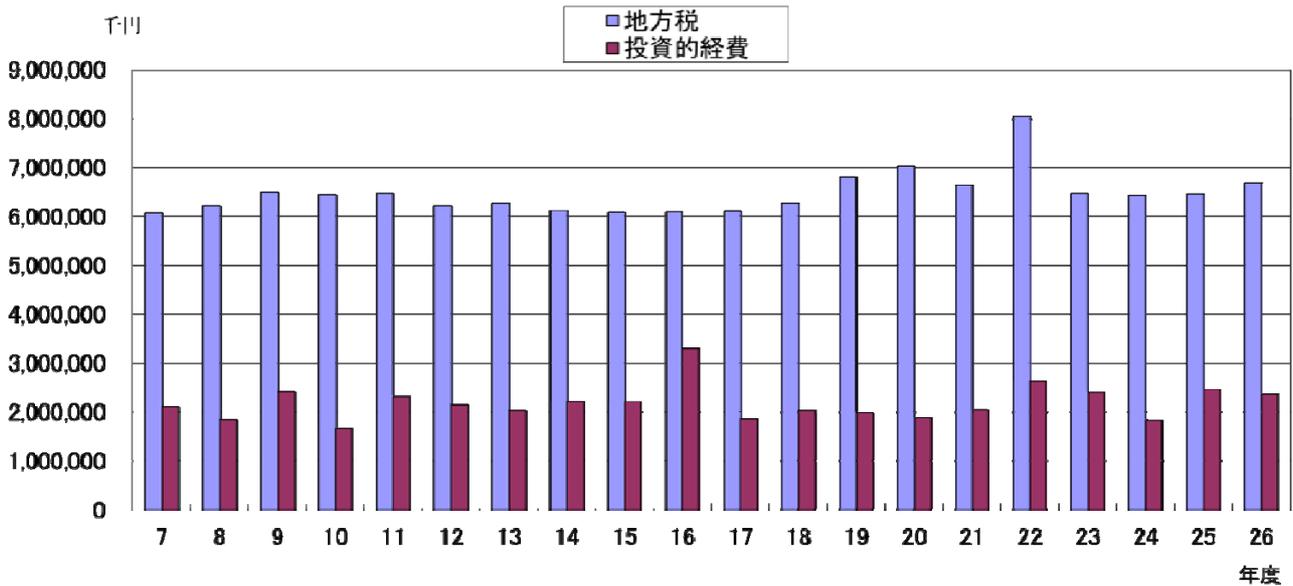
瑞穂町では、支払わなくてはならない義務的経費を低く抑制し、投資的経費の配分が多くなっています。補助費が多くなっているのは、一部事務組合（複数の自治体が共同して事業を実施する。）に対する負担金・補助金が多いことが主な理由です。

なお、下の表は、前ページ円グラフ中の用語の説明をまとめたものです。

（用語の説明）

人件費	i 報酬、ii 給料、iii 職員手当、iv 共済費、v 災害補償費、vi 恩給及び退職年金、vii 互助会等交付金
扶助費	法に基づく社会保障制度の一環として直接住民に支給される経費 【児童手当、心身障害者福祉手当など】
公債費	地方債元利償還金、減債基金、地方債発行に係る経費
物件費（非生産的コスト）	i 賃金、ii 旅費、iii 交際費、iv 需用費、v 役務費、vi 備品購入費、vii 委託料、viii 使用料・賃借料・原材料費
補助費	i 報償費、ii 役務費（保険料）、iii 委託料（物件費計上外）、iv 負担金、補助及び交付金、v 償還金利子及び割引料（公債費計上外）
繰出金	一般会計から特別会計への資金繰出 【国民健康保険会計繰出金、下水道事業会計繰出金など】
投資的経費	建設事業で、社会資本を形成するもの
その他	i 維持補修費、ii 災害復旧事業費、iii 失業対策事業費、iv 積立金等

4 地方税と投資的経費の推移

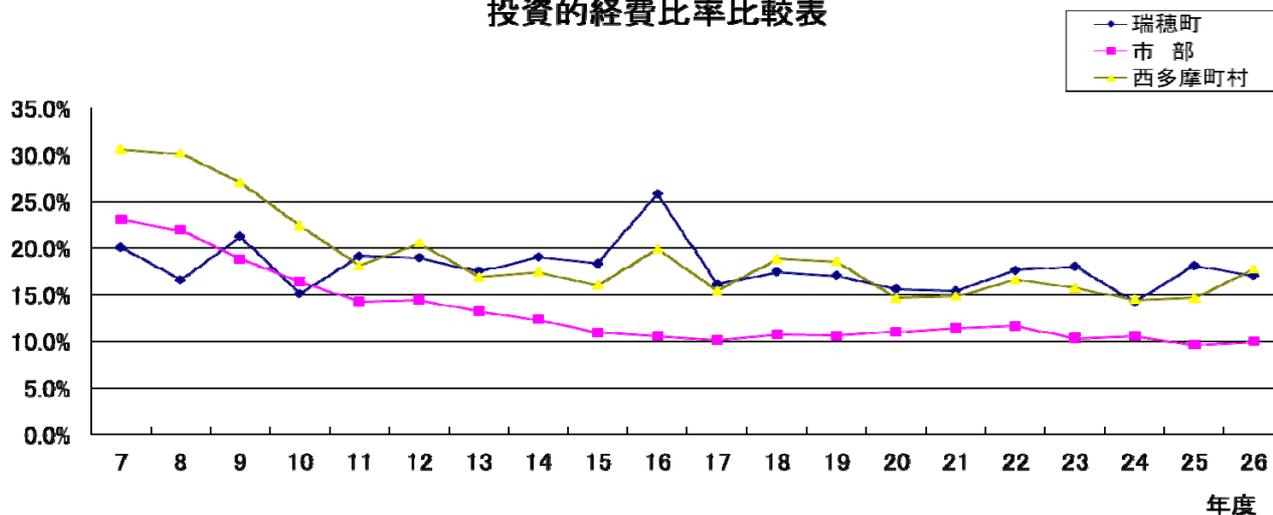


平成7年度から現在までの地方税の推移を見ることとします。平成9年度まで地方税収入は伸びていますが、その後徐々に減収し16年度には約60億円まで減少しました。バブル破綻以後、所得の目減りやリストラなどが進行する中で、瑞穂町も他の市町村と同様に地方税の水準は下降しました。ただし、急激な落ち込み現象が見られなかったのは、住民税と固定資産税の構成比率がバランスを保っているためです。その後、平成17年度からは地方税が増加に転じました。町内企業の収益が良好だったことや大型店舗の進出があったこと、また自治体経営の自立を目指し、徴収強化を図ったことによります。好景気と徴収強化の相乗効果により平成20年度には、約70億円まで増収しました。しかし、平成20年9月のリーマンショックに端を発した世界的経済不況の影響で、21年度には、約66億円まで地方税収が落ち込みました。平成22年度は80億を超える伸びを見せていますが、これは鉄道会社から特別土地保有税の納付があったためであり、この納付がなければ64億7,000万円と、23年度、24年度の税収とほぼ同額となります。26年度は日本経済が緩やかな回復基調となり、町でも町内企業の収益が良好で、わずかではありますが増加となりました。

また、社会資本を形成する投資的経費は、単年度比較では増減は見られるものの、経年比較では平成11年度から20億円のレベルを維持しています。平成16年度に箱根ヶ崎駅舎等が建設されたことにより一時的に

投資的経費が上昇しましたが、翌年度には 20 億円以下に抑制して平均化を図っています。

投資的経費比率比較表



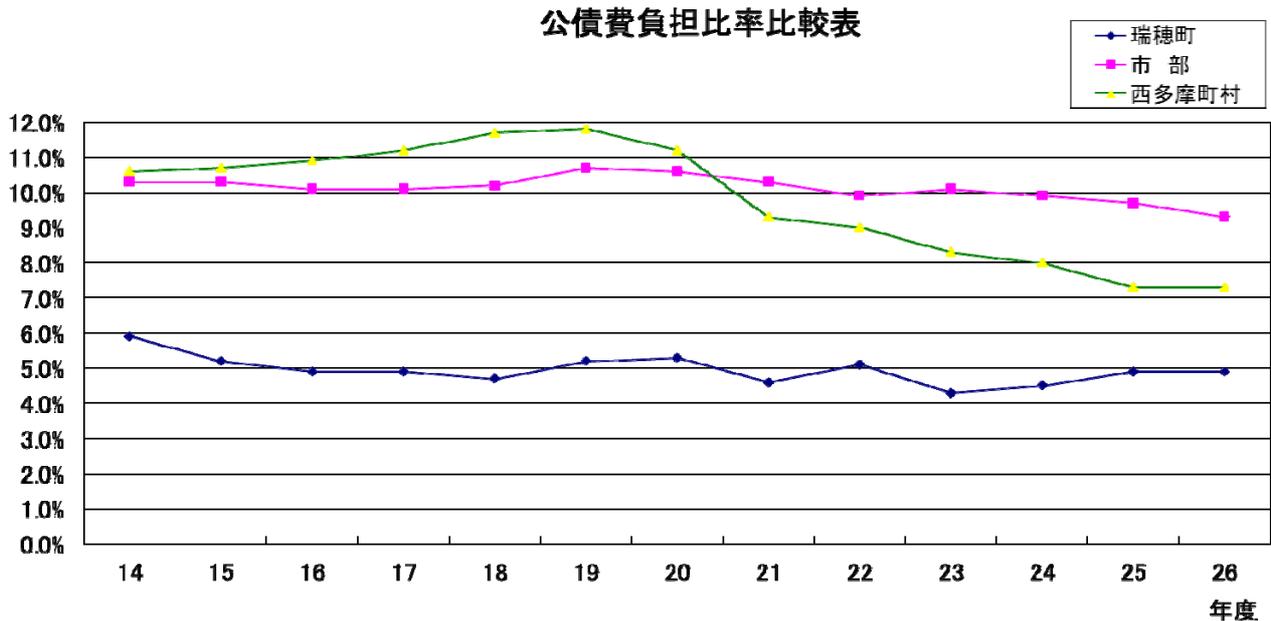
近年は上昇傾向にあり、特に、平成 23 年度までは長岡地区整備統合事業の実施、また、平成 25、26 年度は新郷土資料館の整備という大規模事業の実施により、投資的経費が増加しています。

ここで、投資的経費の歳出総額に占める割合（投資的経費比率）を都内市部平均、西多摩郡町村平均と比較することとします。

市部及び西多摩郡町村部平均値は、平成 17 年度まで投資的経費を大幅に抑制し、18 年度以降緩やかな上昇傾向にありました。また、西多摩町村部平均における、平成 12 年度、16 年度の上昇は、瑞穂町の投資的経費割合に呼応していることから、瑞穂町の投資的経費比率が大きく関連していることが伺われます。市部平均及び西多摩郡町村部平均に比べ、瑞穂町では平成 16 年度の上昇率が著しいものの、15%から 20%の間を維持し、安定した投資を継続しています。

投資的経費は、社会資本の形成を意味します。社会資本形成は、地方自治体の地域経済の維持に重要な役割を果たしています。しかし、新たな施設を建設すれば、その施設を維持するための経費や建設に要した地方債の元利償還といった義務的経費が後年度に発生することとなります。一時的に集中して投資的経費比率が上昇（公共施設の建設ラッシュ）すれば、自己調達できる財源を十分に準備しない限り、地方債に頼ることになるため、後年度元利償還に財源を回さざるを得ず、社会資本形成を安定的に継続できないこととなります。

5 公債費負担比率の推移



市町村財政の弾力性を見るための指標の1つとして公債費負担比率があります。公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかを知ることができます。

一般の家庭でも、毎月の給料から生活の維持に必要な電気料、上下水道料金、食費、教育費等を支払いますが、その外に家や車のローンがあれば、支払わねばならない経費が増え、余裕がなくなります。公債費負担比率は、一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

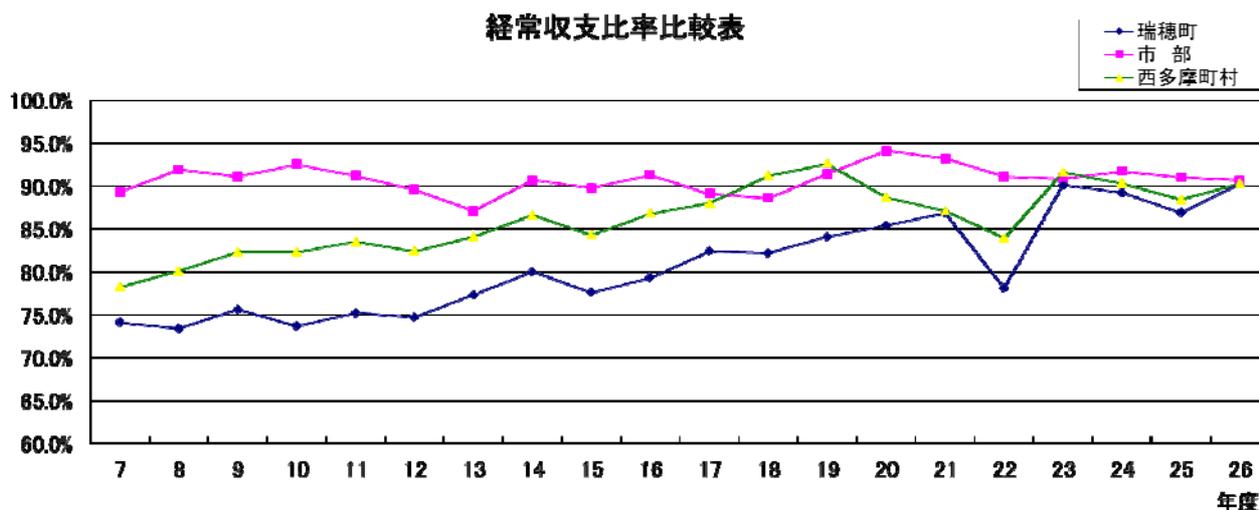
市部平均では、平成14年度から10%ラインを超えて推移していましたが、24年度からなだらかに下降曲線をたどっています。西多摩町村部平均は、平成17年度に11%を上回り、その後12%に近い位置で推移し、20年度から減少傾向にあります。

瑞穂町は平成14年度の5.9%を最高値として年々減少し、21年度には4.6%となっています。地方債を順調に返済し、新たな地方債の発行を抑制していることを示しています。平成22年度には5.1%と上昇していますが、これは5件の起債について任意繰上償還を行って翌年度以降の負担を軽減したもので、23年度以降は4%台で推移しています。

一般家庭や企業がお金を借りるときには、土地や貯金などを担保とす

る必要があります。しかし、市町村がお金を借りる場合には基本的に担保がありません。道路や公共施設を担保にすれば、返済が滞った場合に住民が利用できなくなるからです。道路や公共施設を利用できないのでは住民生活に大きな支障をきたします。

6 経常収支比率の推移



経常収支比率は、市町村が継続して安定的に確保でき、用途を特定されない財源（地方税、地方交付税、地方譲与税等）が、人件費や扶助費、公債費のような簡単に抑制できない経常経費（義務的経費よりも広義）に、どの程度使われているのか（硬直化）を見る指標です。言い換えれば、どうしても支払いを迫られる部分と市町村独自で使える部分の比率を見るための指標です。70～80%が適正水準と言われてきましたが、全般的に上昇を避けられない状況となっています。現在の適正值は改めて公言されていません。

市部では、平成7年度から高い水準で推移し、西多摩町村部でも次第に上昇しており硬直化が進んでいることが判ります。特に平成19年度は市部及び西多摩町村部共に経常収支比率の平均は上昇し、90%を上回っています。ところがそれ以降、市部及び西多摩町村部とも下降しましたが、平成23年度、24年度は市部、西多摩町村部、瑞穂町と数値が均衡してきています。

瑞穂町は、平成12年度まで75%付近を推移していましたが、13年度から上昇に転じました。平成13年度臨時財政対策債の借入れを行わず、またその後も借入れをできる限り抑制していることや、15年度から普通

交付税不交付団体となった（平成 22 年度から再び交付団体）ことで、地方債の元利償還を自らの財源で手当しなければならなくなったことが、比率を高める結果となっています。近年では、経常収支比率が平成 23 年度は 90.1%と初めて 90%台を示しました。24 年度、25 年度は 80%台となり、若干の改善を示したものの、26 年度は 90.3%と再び 90%台となりました。税収の伸び悩む中、経常経費の削減に努めていかなければなりません。

7 健全化判断比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」施行に伴い、平成 19 年度決算から健全化判断比率として指標を算出し公表することになりました。指標には、4 つの比率があり、瑞穂町の平成 26 年度の比率は次のとおりです。

（平成 26 年度瑞穂町の財政健全化比率）

単位：%

区 分	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.13	20.00
連結実質赤字比率	—	19.13	30.00
実質公債費比率	-1.1(3 か年平均)	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	



表中、実質公債費比率を除き 3 つの比率は、マイナス数値となるため、公表数値はありません。参考値として実質赤字比率は -4.75、連結実質赤字比率は -6.22、将来負担比率は -84.1 となります。

実質赤字比率は、一般会計と箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業特別会計を合わせた普通会計の収支決算、連結実質赤字比率は、一般会計とすべての特別会計（財産区特別会計を除く）をあわせた収支決算のことで、

マイナス値であることは黒字決算を示しています。

実質公債費比率は、一般会計が負担する元利償還金（借金返済にかかるお金）の割合を示すものですが、平成22年度の2.3%から1.3%、0.3%、-0.7%、-1.1%と着実に低下し、無理のない返済をしていることが伺えます。

最後に将来負担比率は、一般会計が背負っている借金が、一般会計の標準的年間収入の何年分となっているかを示すものですが、こちらもマイナス値であることは、借金の金額より貯金の金額が上回っていることを表します。今後の財政運営を行うにあたり借金である地方債と貯金である基金のバランスが非常に大切となります。基金の蓄えがなく借金をしていると将来負担比率はプラス数字（悪化）へ移行することになります。

また、4つの比率には超えてはいけない基準が2つあり、1つは早期健全化基準でイエローカードに相当するものです。比率の1つでも基準を超えると「財政健全化計画」を定め議会の承認を得た後、財政健全化に向けて努力しなければなりません。また、早期健全化基準が更に悪化したものが、財政再生基準でレッドカードに相当するものです。将来負担比率を除く3つの比率のうち1つでも基準を超えると「財政再生計画」を定め議会の承認を得た後、総務大臣に報告し財政再生に向けて、取り組まなければならないこととなります。

Ⅱ 具体的項目

第5次瑞穂町行政改革大綱に位置づけられている4つの基本理念の実現に向け、次に掲げる各項目を推進します。

【4つの基本理念】

基本理念1	協働の推進、自立したまちづくり
基本理念2	行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理
基本理念3	行政基盤の強化と安定的・効果的な運用
基本理念4	効率的・効果的な行政改革の推進

1. 構成及び実施期間

各基本理念における取組の課題、取組の目的についての記述は、「第5次瑞穂町行政改革大綱」の記述を引用しています。

それらの課題の解決及び基本理念の実現に向けて実施すべき個別「項目」を掲載し、その推進にあたって取組の内容、数値目標などを掲載し、進捗管理を委ねることとします。

なお、「項目」に規定がなくとも、改革効果の見込まれる取り組みについては、鋭意取り組むこととします。

この実施細目は、平成28年度から平成32年度の5か年を実施期間とし、必要に応じて見直しを行うこととします。

2. 個別項目一覧

基本理念1 協働の推進、自立したまちづくり

No.	項目名	担当課
1	町政への住民参加の促進	*****
1-1	審議会・委員会等における委員の公募	関係各課
1-2	会議の公開や傍聴の実施	企画課・関係各課
1-3	住民意見を反映する制度の適正な運用	企画課・全課（局・館）
1-4	町内会（自治会）組織の強化	地域課
2	行政情報の提供	*****
2-1	審議会・委員会等の会議録の公表	企画課・秘書広報課・全課（局・館）
2-2	出前講座の実施	社会教育課・関係各課
2-3	「広報みずほ」の充実	秘書広報課・全課（局・館）
2-4	住民の声の庁内共有と活用	秘書広報課・全課（局・館）
2-5	入札方法の拡充	管財課
3	協働施策の展開	*****
3-1	協働施策の展開	地域課、全課（局・館）
4	民間活力の活用	*****
4-1	公共施設	関係各課
4-2	新たなアウトソーシングの検討	企画課・全課（局・館）

基本理念2 行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理

No.	項目名	担当課
5	目標管理・成果重視の行政運営	*****
5-1	評価結果の活用・公表	企画課
5-2	外部評価の実施	企画課
5-3	事務事業評価シートの見直し	企画課
6	機能的・効率的な組織の整備	*****
6-1	継続的な組織の見直し	総務課
6-2	プロジェクトチーム・ワーキンググループの活用	関係各課
6-3	ワーク・ライフ・バランスの推進	企画課・総務課
7	職員の資質、能力の向上	*****
7-1	職員研修の充実	総務課
7-2	女性職員の活躍できる場の拡大	企画課・総務課
8	能力成果主義による人事考課	*****
8-1	人事考課制度の充実	総務課
8-2	職員給与等の適正化	総務課
8-3	昇任・昇格制度	総務課
8-4	多様な任用形態の推進	総務課

基本理念3 行政基盤の強化と安定的・効果的な運用

No.	項目名	担当課
9	主体的な行財政運営	*****
9-1	事務処理特例制度の活用	企画課・関係各課
9-2	地方分権改革への対応	企画課・関係各課
9-3	地方創生に向けての取組	企画課・図書館・産業課・関係各課
9-4	広域行政への対応	企画課・関係各課
9-5	長期継続委託業務等契約方法の工夫	関係各課
9-6	他市町村との共同事業の推進	関係各課
9-7	中・長期財政計画の作成	企画課
9-8	資産の有効かつ適正な活用	管財課・関係各課
9-9	公共施設等総合管理計画の策定、運用	企画課・管財課・関係各課
9-10	公会計制度の導入、運用	企画課
10	安定した財源の確保	*****
10-1	税収の確保	税務課
10-2	企業誘致策の実施	産業課
10-3	有料広告等の拡大	秘書広報課、関係各課
10-4	特定財源の確保	関係各課
11	受益者負担の適正化	*****
11-1	公共施設使用料の適正化	企画課・関係各課
11-2	証明等手数料の適正化	住民課・関係各課

11-3	検診事業等における受益者負担の検討	健康課
11-4	社会保障・税番号制度（マイナンバー）の導入、運用	住民課・関係各課
11-5	講習・講座等における受益者負担	関係各課
11-6	国民健康保険特別会計	住民課
11-7	下水道事業特別会計	都市計画課
12	補助金等の整理合理化	*****
12-1	自主財源確保計画提出対象団体の検証及び自立化に向けた財政支援	企画課・関係各課
12-2	補助金等の適正化	企画課
13	I C T の推進	*****
13-1	自治体情報システムの共同開発、共同運営	総務課・関係各課
13-2	I C T の活用	関係各課
13-3	ホームページの充実	秘書広報課
14	安全・安心	*****
14-1	地域連携による防災体制の強化	地域課
14-2	自主防災、自主防犯活動に対する支援	地域課
14-3	避難行動要支援者名簿の随時更新	福祉課・高齢課

基本理念 4 効率的・効果的な行政改革の推進

No.	項目名	担当課
15	職員一人ひとりの意識の徹底	*****
15-1	行政改革に対する共通認識、職員への意識喚起	企画課
15-2	関係団体、関係機関と一体となった行政改革	関係各課
15-3	行政評価委員会行政改革推進分科会との連携	企画課
16	住民へのわかりやすい行政改革の報告	*****
16-1	行政改革のわかりやすい公表	企画課・秘書広報課

3. 協働の水準

第4次行政改革大綱実施細目Ⅱから設定している協働の水準は、引き続き継続します。実施細目の項目を住民や事業者、団体等の協力を得て、実行する水準を指標付けします。

水準Ⅰ

庁内での対応が主で、住民や事業者、団体等の影響が少なく、協働の余地が少ない項目

【主に整理・削減、減量型改革】

水準Ⅱ

住民や事業者、団体等の影響があり、協働の取組を進めるべき項目

【主に協働型改革】

水準Ⅲ

住民や事業者、団体等の影響が高く、協働の手法より慎重に検討すべき項目

【主に協働型改革】

※協働の取組の副次的な効果として、削減額や支出額を把握します。

4. 個別項目

基本理念 1 協働の推進、自立したまちづくり

No.	1	①町政への住民参加の促進
取組の課題	少子高齢化や住民の価値観・ライフスタイルが変化している中、地域におけるさまざまな社会的課題をより身近に捉えている住民と行政がより一層連携する必要がある。	
取組の目的	<ul style="list-style-type: none"> 住民参加の場を拡大し、住民との協働によりまちづくりを推進する。 町民の主体的で持続的な地域活動を発展的に継続するとともに、転入者が地域にとけこみやすい環境づくりを促進し、町内会（自治会）組織の強化を図る。 	

		担当課	関係各課			
1-1	項目名	審議会・委員会等における委員の公募			協働の水準	I
取組の内容		「審議会等委員の公募に関する基準」に基づいて構成員の公募を行う。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	運用	基準に基づく委員の公募				
	実績数値					

		担当課	企画課・関係各課			
1-2	項目名	会議の公開や傍聴の実施			協働の水準	I
取組の内容		「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき会議の公開や傍聴を実施し、会議の透明性を高める。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	運用	基準に基づいた公開・傍聴の実施				
	実績数値					

		担当課	企画課・全課(局・館)			
1-3	項目名	住民意見を反映する制度の適正な運用			協働の水準	I
取組の内容		「計画の策定手順」に基づき、広く住民意見を反映するよう適正に運用する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	運用	手順に基づき運用				
	実績数値					

		担当課	地域課			
1-4	項目名	町内会(自治会)組織の連携強化			協働の水準	II
取組の内容		コミュニティ活動を発展的に継続し、転入者が地域にとけこみやすい環境づくりを促進するとともに、特に災害時などの地域の結束力強化を図る。 【目標数値は、町内会(自治会)加入率】				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	強化	協議、組織強化				
	検討・構築	地域コミュニティのあり方の検討、地域に応じた組織体制の構築				
	目標数値	50%	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
	実績数値					

No.	2	②行政情報の提供
取組の課題	住民の視点に立った行政情報を様々な方法で住民に提供し、住民の的確な判断を可能にするため必要な情報の提供に努める必要がある。	
取組の目的	<ul style="list-style-type: none"> 行政情報を積極的に提供し、町政に対する住民の関心と理解を高める。また、公表にあたっては、わかりやすい様式で統一できるよう研究する。 住民からの提案等を庁内で共有し、事務事業執行に活用する。 入札制度の公正性、透明性を確保するとともに、契約・入札制度改革に取り組み、競争性を高める。 	

		担当課	企画課・秘書広報課・全課(局・館)			
2-1	項目名	審議会・委員会等の会議録の公表	協働の水準	I		
	取組の内容	ホームページなど様々な手段で、「瑞穂町における会議録の作成及び公表に関する基準」に基づき会議録を公表する。				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	公表	基準に基づき公表				
	研究	統一様式の研究				
	実績数値					

		担当課	社会教育課・関係各課			
2-2	項目名	出前講座の実施	協働の水準	I		
	取組の内容	職員が出向き、町に関する情報をわかりやすく説明する出前講座を実施し、行政情報の透明性を高め情報共有する。 【目標数値は、出前講座の開催回数】				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	実施	情報周知、実施				
	目標数値	2回以上	3回以上	3回以上	4回以上	5回以上
	実績数値					

		担当課	秘書広報課・全課(局・館)			
2-3	項目名	「広報みずほ」の充実	協働の水準	I		
	取組の内容	住民の視点に立った、親しみやすく読みやすい紙面づくりを目指すとともに、難解な行政用語を多用せず、効率的な編集により住民に身近に必要な情報をわかりやすく提供する。				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	充実	広報みずほ、情報冊子の充実				
	実績数値					

		担当課	秘書広報課・全課(局・館)			
2-4	項目名	住民の声の庁内共有と活用	協働の水準	II		
	取組の内容	「町長への手紙」や「各課へのお問合せ」による住民からの提案、意見、要望等を庁内で共有し、各課の事業執行に活用する。				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	運用	事務事業執行に活用				
	実績数値					

		担当課	管財課			
2-5	項目名	入札方法の拡充			協働の水準	I
取組の内容		「総合評価方式」の入札制度を含め、入札方法の拡充を検討する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	調査・研究	総合入札方式等の検討・協議				
	結論				総合入札方式導入可否の結論	
	実績数値					

No.	3	③協働施策の展開
取組の課題	瑞穂町協働宣言を踏まえ、住民等と連携しながら協働施策を展開していく必要がある。	
取組の目的	・「瑞穂町協働宣言」に基づき、協働施策を展開する。	

		担当課	地域課・全課(局・館)			
3-1	項目名	協働施策の展開			協働の水準	II
取組の内容		「瑞穂町協働宣言」に基づき、長期総合計画基本構想に掲げる将来都市像「みらいに ずっと ほこれるまち」の実現に向け、協働施策を展開する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	展開	宣言に基づき展開				
	実績数値					

No.	4	④民間活力の活用
取組の課題	厳しい財政状況の中で、質の高い住民サービスを提供し続けるとともに、新たな行政課題に対応していくため、指定管理者制度の導入や民間活力を活用し住民サービスの向上と経費の節減を図る必要がある。	
取組の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入効果を検証し、活用する。新たな施設については、効率的かつ効果的運営を踏まえ民間活力の導入を推進する。 ・住民サービスの質の向上を目指し、行政主導で取り組むべきことを明確化したうえで、新たなアウトソーシングを検討する。 	

		担当課	関係各課			
4-1	項目名	公共施設			協働の水準	III
取組の内容		指定管理者制度を積極的に導入し、既存施設、新たに建設される公共施設も含め、管理運営手法を検討し指定管理者制度の積極的な活用を図る。また、直営施設であっても、貸室業務・施設設備管理等といった部分的な指定管理者制度の検討など、幅広い視点から検証する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	管理運営・評価	施設評価結果に基づき運営				
	検討	管理運営手法等、随時検討				
	実績数値					

		担当課	企画課・全課(局・館)			
4-2	項目名	新たなアウトソーシングの検討			協働の水準	I
取組の内容		事務事業全般にわたり、総合的な観点から組織横断的に定型業務・庶務業務等、新たなアウトソーシングの検討をする。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	点検	事務事業の点検				
	検討	検討				
	実績数値					

基本理念 2

行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理

No.	5	①目標管理・成果重視の行政運営
取組の課題	行政評価制度により、町が実施する事務事業の目的や必要性を検証し、事務改善や事務事業の見直しを図るとともに、予算査定にも連動させ予算配分の適正化を図る必要がある。また、新公会計制度に基づく事務事業評価シートの見直しも必要である。	
取組の目的	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価システムのPDCAサイクルを基本に、事業のスクラップ・アンド・ビルドに視点をあて効果的に運用する。また、行政評価委員会による外部評価の実施により、住民との協働を推進し、住民への説明責任を果たす。 長期総合計画との整合及び予算編成との連動を常に意識し、行政評価システムの精度を高めるよう努める。 公会計制度導入に伴い、事務事業評価シートを制度に沿ったものにするため、内容を検討し変更する。 	

		担当課		企画課		
5-1	項目名	評価結果の活用・公表			協働の水準	I
取組の内容		評価結果を予算編成や職員定数等に活用し、評価結果を広く公表する。 【目標数値は、主要施策等執行計画事業及び外部評価対象事業を参考に選定】				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
公表		評価結果を随時反映、公表				
目標数値		主要40事業	主要40事業	主要40事業	主要40事業	主要40事業
実績数値						

		担当課		企画課		
5-2	項目名	外部評価の実施			協働の水準	I
取組の内容		行政評価の客観性を維持し、長期総合計画の実行性の確保及び効率的な行政運営を担うため、行政評価委員による外部評価を実施する。 【目標数値は、行政評価委員による外部評価事業数】				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
運用		外部評価運用				
目標数値		6事業	6事業	6事業	6事業	6事業
実績数値						

		担当課		企画課		
5-3	項目名	事務事業評価シートの見直し			協働の水準	I
取組の内容		公会計制度導入に伴い、事務事業評価シートの内容を検討し、変更する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討		研究・検討				
運用		新シート運用				
実績数値						

No.	6	②機能的・効率的な組織の整備
取組の課題	新たな行政課題や組織横断的な課題に対応するため、新庁舎建設に合わせて柔軟、的確、迅速に対応する組織づくり、職場環境の整備が必要である。また、職員の健康管理につとめるとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要がある。	
取組の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度改正に加え、新たな行政課題や複雑な事務事業など、課題に対応できる柔軟で効率的な組織づくりに努め、継続的な見直しを図る。 ・「定員適正化計画」を見直し、計画に定める定員を維持するとともに、国や東京都の動向を注視し効率的な組織体制を目指す。 ・職員の能力が十分発揮できるよう、職場環境の整備と心身の健康管理につとめるとともに、ワーク・ライフ・バランスのあり方を検討し、働き方の改善に努める。 	

		担当課	総務課			
6-1	項目名	継続的な組織の見直し			協働の水準	I
	取組の内容	国の制度改正、新たな行政課題や複雑化する事務事業などへの円滑に対応するため、「定員適正化計画」を見直し、町の実情に応じて、簡素で効率的な組織づくりを実践する。また、政策形成能力や課題解決能力のある多様な人材を確保する。				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	計画見直し	見直し				
	運用	組織検討委員会による継続的な見直し、見直し結果を随時反映				
	実績数値					

		担当課	関係各課			
6-2	項目名	プロジェクトチーム・ワーキンググループの活用			協働の水準	I
	取組の内容	個々の事務事業の分野にとらわれず、組織横断的な課題にプロジェクトチームやワーキンググループを編成して、対応する。				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	編成・実施	新たな課題取組等発生により、随時編成				
	目標数値					
	実績数値					

		担当課	企画課・総務課			
6-3	項目名	ワーク・ライフ・バランスの推進			協働の水準	I
	取組の内容	仕事もプライベートも充実させることで、両方に良い影響を与える、ワークライフシナジー(相乗効果)を生み出すよう、働き方改革(より短時間で最大限の生産性を生み出す働き方の実現)を実践する。				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	意識改革	意識啓発				
	検討	あり方の検討				
	実績数値					

No.	7	③職員の資質、能力の向上
取組の課題	町は、地域課題を自らの責任と判断で解決していく必要がある。このような中、職員一人ひとりの資質の向上を図り、可能性や能力を最大限に引き出していくことが求められる。また、女性活躍推進法の施行に伴い、女性の活躍の場を広げる必要がある。	
取組の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「瑞穂町人材育成基本方針」に基づき、職員一人ひとりの資質のより一層の向上を図り、その有している可能性・能力を最大限に引き出だせるよう人材育成に努める。 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく、事業主行動計画策定要請を踏まえ、次世代育成支援特定事業主行動計画を見直し、町の現状把握・課題分析を行い、女性職員の十分な能力が発揮できるよう努める。 	

		担当課	総務課			
7-1	項目名	職員研修の充実	協働の水準			I
取組の内容		東京都市町村職員研修所における研修や職場内研修及び民間企業への派遣研修など、研修を通じて職員の個々の能力が発揮できるよう充実を図る。 【目標数値は、職場内研修の実施回数】				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
職場内研修		実施・充実				
目標数値		6回	6回	6回	6回	6回
実績数値						

		担当課	企画課・総務課			
7-2	項目名	女性職員の活躍できる場の拡大	協働の水準			I
取組の内容		女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定要請を踏まえ、次世代育成支援特定事業主行動計画を見直し、女性職員が能力を発揮しやすい風土づくり、意識改革に努める。 【目標数値は、事業主行動計画見直し後設定】				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画見直し		見直し				
意識啓発		職員への意識啓発				
目標数値			見直し後設定	見直し後設定	見直し後設定	見直し後設定
実績数値						

No.	8	④能力成果主義による人事考課
取組の課題	客観的な評価基準に基づき評価を行い、公平な人事管理を図るとともに、職員の能力を最大限に引き出し、戦力として十分に活用できる人材を育成する必要がある。	
取組の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の職務に対する意欲、向上心、達成感、充実感を引き出し、戦力として十分に活用できる人材育成を図る。 ・職員給与や諸手当等については、国や東京都の動向を踏まえ、社会情勢に即したものとする。 ・人材育成の方向性を踏まえ、チャレンジしやすい昇任・昇格制度への改善を実施し、昇任試験の受験意欲向上を図る。 	

		担当課	総務課			
8-1	項目名	人事考課制度の充実	協働の水準			I
取組の内容		公正で納得性の高い統一基準による客観的な人事考課制度を推進する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
充 実						
実績数値						

		担当課	総務課			
8-2	項目名	職員給与等の適正化			協働の水準	I
取組の内容		納得性の高い人事考課制度を活かし、能力・実勢を重視した給与体系を推進する。また、社会情勢に適した諸手当の適正化を図る。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	研究・実施					
	実績数値					

		担当課	総務課			
8-3	項目名	昇任・昇格制度			協働の水準	I
取組の内容		人材育成の方向性を踏まえつつ、チャレンジしやすい昇任・昇格制度の改善、受験意欲の向上を図る。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	制度					
		検討・構築				
	実績数値					

		担当課	総務課			
8-4	項目名	多様な任用形態の推進			協働の水準	I
取組の内容		専門性の高い人材を外部から登用するなど、必要とされる職種に応じて再任用制度を活用するとともに、多様な任用形態を研究し、導入を図る。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	導入					
		随時導入				
	研究					
		多様な行政課題へ対応するための研究				
	実績数値					

基本理念 3

行政基盤の強化と安定的・効果的な運用

No.	9	①主体的な行財政運営
取組の課題	町は住民に最も近い基礎自治体であり、財源を最大限に効率的かつ効果的に活かすことのできる主体的な行財政運営を実践していく必要がある。また、少子高齢化の進展、人口減少に対応するため、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成するとともに、個性豊かで多様な人材を確保し、一体的な推進を図ることが必要である。	
取組の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な行政サービスを提供するため、事務処理特例制度により、東京都へ事務処理権限の移譲要求をするとともに、併せて財政支援措置を求めていく。 ・「第4次長期総合計画後期基本計画」と並行して、「瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にある基本目標の施策を展開し、町の自然や歴史、文化等に精通するコーディネータを育成する。 ・将来的な財政状況を把握し、中・長期財政計画を作成する。また、公会計制度を導入し、効果的な財政運営を目指す。 ・公共施設等総合管理計画を策定し、今後の公共施設のあり方について、長期的視点をもって公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う。 	

		担当課	企画課・関係各課			
9-1	項目名	事務処理特例制度の活用			協働の水準	I
取組の内容		効率的な行政サービスを提供するため、事務処理特例制度により、東京都へ事務処理権限の移譲要求をするとともに、的確に対応する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	検討					
		必要とする事務の有無の検討、対応				
	実績数値					

		担当課	企画課・関係各課			
9-2	項目名	地方分権改革への対応			協働の水準	I
取組の内容		地方分権の趣旨に則り、地方公共団体への事務・権限の移譲、義務付け・枠付の見直しについて、関係機関に要請を行う。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	対応	必要に応じて要請、対応				
	実績数値					

		担当課	企画課・図書館・産業課・関係各課			
9-3	項目名	地方創生に向けての取組			協働の水準	II
取組の内容		「第4次長期総合計画後期基本計画」と並行して、「瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にある基本目標の施策を展開し、町の自然や歴史、文化等に精通するコーディネータを育成する。 【目標数値は、ふるさとづくり推進コーディネータの育成】				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	展開	施策展開				
	戦略見直し	必要に応じて見直し				
	目標数値				1人以上	1人以上
	実績数値					

		担当課	企画課・関係各課			
9-4	項目名	広域行政への対応			協働の水準	I
取組の内容		西多摩地域広域行政圏計画を推進するとともに、国の動向に留意し、新たな広域連携について検討する。また、圏域自治体との共通の課題を共有し、連携を図っていく。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	調査・検討	調査・検討				
	実績数値					

		担当課	関係各課			
9-5	項目名	長期継続委託業務等契約方法の工夫			協働の水準	I
取組の内容		費用と効果を検証し、長期継続委託業務契約を実施し、導入費用・ランニングコストを削減する。また、それ以外の契約についての契約方法を工夫する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	実施					
	実績数値					

		担当課	関係各課			
9-6	項目名	他市町村との共同事業の推進			協働の水準	I
取組の内容		他市町村との共同可能な新たな事務(処理)を検討するとともに、既存協議会等における構成市町村と連携を図り、共通課題の解決に取り組む。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	検討・協議	共同可能な事務処理の検討、協議				
	実績数値					

		担当課		企画課		
9-7	項目名	中・長期財政計画の作成			協働の水準	I
取組の内容		将来的な財政状況を把握し、中・長期財政計画を作成する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	作成			次期長期総合計画策定を見据え作成		
	状況把握	財政フレーム(今後4か年)短期的見直し				
	実績数値					

		担当課		管財課・関係各課		
9-8	項目名	資産の有効かつ適正な活用			協働の水準	I
取組の内容		改築、転用、統廃合、未利用地の売却等、町が保有する土地や建物等の資産を最大限に有効活用する。また、賃借料が適正であるかを常に検証する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	検証・実施					
	実績数値					

		担当課		企画課・管財課・関係各課		
9-9	項目名	公共施設等総合管理計画の策定、運用			協働の水準	I
取組の内容		公共施設等総合管理計画を策定し、今後の公共施設のあり方について、長期的視点をもって公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	策定	計画策定				
	運用		運用			
	実績数値					

		担当課		企画課		
9-10	項目名	公会計制度の導入、運用			協働の水準	I
取組の内容		公会計制度を導入し、財務関係の情報をわかりやすい内容で公開する。財政状況の悪化や改善など早期に発見し、効果的な財政運営を目指す。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	準備					
	導入		導入・運用			
	実績数値					

No.	10	②安定した財源の確保
取組の課題	地方分権による町への移管事務量の増加や、基幹税の税込確保が厳しい状況の中、質の高い住民サービスを提供し続けられるよう、自主財源の確保に努める必要がある。	
取組の目的	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替の積極的な推進や滞納整理の強化につとめるとともに、インターネット公売等を活用し、収納率の向上を図る。 企業誘致を促進し、新たな雇用創出や自主財源の確保を行う。 ホームページのバナー広告を掲載するとともに、新たな印刷物などへの広告料など、財源の確保の検討を行う。 	

		担当課	税務課			
10-1	項目名	税収の確保			協働の水準	I
取組の内容		口座振替の積極的な推進や滞納整理の強化につとめるとともに、インターネット公売等を活用し、収納率の向上を図る。 【目標数値は、町税収納率】				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	実施	滞納処分、口座振替等の加入促進				
	目標数値	95.8%	96.0%	96.3%	96.6%	97.0%
	実績数値					

		担当課	産業課			
10-2	項目名	企業誘致策の実施			協働の水準	II
取組の内容		企業誘致を促進し、新たな雇用創出や自主財源の確保を行う。 【目標数値は、誘致企業数】				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	実施					
	目標数値	1件	1件	1件	2件	2件
	実績数値					

		担当課	秘書広報課、関係各課			
10-3	項目名	有料広告等の拡大			協働の水準	II
取組の内容		ホームページにバナー広告を掲載し、新たな印刷物などへの広告料など、財源の確保の検討を行う。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	バナー広告	実施				
	検討	新たな財源確保の検討				
	実施	検討結果を随時反映				
	実績数値					

		担当課	関係各課			
10-4	項目名	特定財源の確保			協働の水準	I
取組の内容		国や東京都等の補助制度を有効に活用し、町の財政負担を軽減する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	庁内調整					
	実施					
	実績数値					

No.	11	③受益者負担の適正化
取組の課題	住民サービスの中には、住民の個別・限定ニーズに基づき、利用者の主体的選択によって提供される特定のサービスがある。その場合、他の納税者との公平性等を考慮して受益者負担の適正化に努めなければならない。	
取組の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源の中で多くの住民が検診等を受診できるように、適正な受益者負担のあり方を引き続き検討する。 ・公共施設使用料の再算定を行うとともに、町全体の減免基準について統一化を図る。 ・マイナンバーカード導入に伴い、原価計算等を明確化し手数料の見直しを行う。また、近隣市町村の状況を踏まえ適正な手数料を設定する。 ・国民健康保険特別会計及び下水道事業特別会計等の特別会計は、独立採算制の原則を踏まえ、一般会計からの歳入を抑制する。 	

		担当課	企画課・関係各課			
11-1	項目名	公共施設使用料の適正化			協働の水準	Ⅲ
	取組の内容	受益と負担の適正化を図るため、使用料の設定を明確にするとともに、町全体の減免範囲の基準について統一を図る。				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	庁内調整	施設使用料等の検討委員会の開催				
	基準作成		作成			
	実施		周知、説明			
	運用				運用	
	実績数値					

		担当課	住民課・関係各課			
11-2	項目名	証明等手数料の適正化			協働の水準	Ⅲ
	取組の内容	マイナンバー制度によるマイナンバーカード導入に伴い、原価計算等を明確化し、手数料の見直しを行う。また、近隣市町村の状況を踏まえ適正な手数料を設定する。				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	収集・分析	実例の収集、分析				
	検討		関係各課における検討			
	結論				変更の可否	
	実績数値					

		担当課	健康課			
11-3	項目名	検診事業等における受益者負担の検討			協働の水準	Ⅲ
	取組の内容	限られた財源の中で多くの住民が検診等を受診できるように、適正な受益者負担のあり方を引き続き検討する。				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	検討	検診事業における受益者負担のあり方について検討				
	調整	関係機関等との調整				
	実績数値					

		担当課	住民課・関係各課			
11-4	項目名	社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入、運用			協働の水準	I
	取組の内容	マイナンバー制度の運用について、的確に対応するとともに、マイナンバーカードの多目的利用など必要な調査研究を行い、行政サービスの向上を図る。 【目標数値は、マイナンバーカード取得率】				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	研究・検討					
	研究・検討	研究・検討				
	目標数値	20%	40%	69%	70%以上	70%以上
	実績数値					

		担当課	関係各課			
11-5	項目名	講習・講座等における受益者負担			協働の水準	II
	取組の内容	講習会や各種講座・教室等の開催における個人負担額の算定を行う。				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	実施					
	実績数値					

		担当課	住民課			
11-6	項目名	国民健康保険特別会計			協働の水準	II
	取組の内容	保険税の税率改正を実施するとともに、収納率の向上と被保険者間の税負担の公平化を図る。また、平成30年度から、都道府県が国民健康保険制度の財政運営の責任主体になることで、制度の安定化をはかるとともに、情報の収集及び提供に努め対応する。 【目標数値は、国民健康保険税収納率】				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	改正					
	必要に応じて改正	必要に応じて改正				
	情報の収集					
	情報の収集及び提供	情報の収集及び提供				
	対応					
	制度運用変更への対応					
	目標数値	78%以上	78%以上	78%以上	80%以上	80%以上
	実績数値					

		担当課	都市計画課			
11-7	項目名	下水道事業特別会計			協働の水準	II
	取組の内容	生活排水や雨水などの排水を下水管を通してすみやかに排除し、快適で住みよい生活環境を維持するとともに、経営の計画性・透明性の向上を図るため、公営企業会計へ移行する。				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	準備					
	制度導入に向けて準備	制度導入に向けて準備				
	導入・運用					
	導入、運用					
	実績数値					

No.	12	④補助金等の整理合理化
取組の課題	補助金等の必要性と効果を見極め、廃止・縮減を進めるとともに、適正性について継続的に検証する必要がある。	
取組の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな補助金の創設及び補助内容の変更を行う際は、適正性や公平性、公正性及び効果を十分に検証した上で、住民等で構成された瑞穂町行政評価委員会補助金等審査分科会の審査を経るとともに、住民に対する説明責任を果たす。 ・団体から自主財源計画や自己診断シート等を提出させ、自立化を促進するとともに、終期の設定や不断の見直しを行う等、計画的に廃止・縮減を図る。 	

		担当課		企画課・関係各課		
12-1	項目名	自主財源確保計画提出対象団体の検証及び自立化に向けた財政支援			協働の水準	II
	取組の内容	提出対象団体について、委託料及び補助金交付の適正性や公正性、効果等を検証し、翌年度予算へ反映させる。また、補助金交付団体の自立化に向けた支援を進め、適正な補助金額への見直しを図る。				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	実施					
	実績数値					

		担当課		企画課		
12-2	項目名	補助金等の適正化			協働の水準	II
	取組の内容	行政評価委員会補助金等審査分科会において、住民の立場から補助金等の審査を実施し、適正性について継続的に検証する。				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	実施	補助金等審査の実施				
	反映	審査結果を随時反映				
	実績数値					

No.	13	⑤ICTの推進
取組の課題	インターネットを活用した住民サービスの一層の拡充を図るとともに、ホームページの操作性の向上及び最新の情報技術を活用し、事務の簡素化・効率化をはかり、引き続きICT化を推進していく必要がある。	
取組の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの高度な進歩への対応、コスト削減等を考慮し、電算システムの共同開発等広域的な視点を持ち、地方自治体間での連携を強化する。 ・マイナンバー制度の運用について、的確に対応するとともに、マイナンバーカード(個人番号カード)の多目的利用など必要な調査研究を行い、行政サービスの向上を図る。 ・地方自治体間で電算共同運営を実施することにより、コスト削減や電算事務の効率化を図る。 ・だれもが利用しやすいホームページの操作性向上と情報提供に努める。また、インターネットの即時性を活かし、必要な情報を送受信できる環境づくりを進めるとともに、住民の情報活用能力の向上に努める。 	

		担当課		総務課・関係各課		
13-1	項目名	自治体情報システムの共同開発、共同運営			協働の水準	I
	取組の内容	効率よいICT化を進めるために、広域的な視点からシステムの開発と運営を近隣自治体と共同で行う。また、システムのクラウド化の運用にあたっては、運用コスト圧縮など、引き続き情報システムの改革に取り組む。 【目標数値は、前5年間(H23～H27)におけるクラウド化と今後5年間(H28～H32)をクラウド化した場合と比較したコスト削減効果額】				
	年次計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	進捗管理					
	再構築	再構築				
	研究・検討	業務負担の軽減、コストシミュレーションの検証				
	目標数値		再構築後設定	再構築後設定	再構築後設定	再構築後設定
	実績数値					

		担当課	関係各課			
13-2	項目名	ICTの活用			協働の水準	I
取組の内容		ICTの特質を行政分野に活かすため、施設の予約システムの導入や既存システムなど、現状を踏まえ、導入・検討する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	予約システム他					
		ニーズ調査、導入検証				
	実績数値					

		担当課	秘書広報課			
13-3	項目名	ホームページの充実			協働の水準	I
取組の内容		ホームページをリニューアルし、検索性、デザイン性及び双方向性の向上を図り、情報提供の充実を図る。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	リニューアル					
		リニューアル				
	CMSの構築					
		検討・構築				
	運用					
		運用				
	実績数値					

No.	14	⑥安全・安心
取組の課題	<p>住民や地域における被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、発生した場合は被害を最小限に抑える必要がある。</p> <p>自助・共助の意識と行動力を高めるため、より実践的な防災訓練の実施と災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿の効果的運用を構築する必要がある。また、防災広場の整備、土砂災害区域の見直しなど、災害対策の強化を図ることが重要である。</p>	
取組の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・いつ発生するかわからない災害について、瑞穂町地域防災計画に基づき迅速かつ的確に対応できるよう、住民と連携した訓練等を実施する。 ・避難行動要支援者名簿の効果的な運用体制を構築するとともに被災者対策の充実を図る。 ・地域における消防団、自主防災組織、自主防犯パトロールなどの防災・防犯活動への取り組みに対する支援・強化を行う。 	

		担当課	地域課			
14-1	項目名	地域連携による防災体制の強化			協働の水準	II
取組の内容		町民への自助・共助意識と防災意識を高めるため、より実践的な防災訓練を実施し、地域における予防活動や訓練を促進する。また、避難行動要支援者名簿の効果的運用体制を構築する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	実施					
		実践的な防災訓練の実施				
	庁内調整					
		運用体制構築にかかる調整				
	関係機関調整					
		関係機関と調整				
	構築					
		運用体制構築、実践				
	実績数値					

		担当課		地域課		
14-2	項目名	自主防災、自主防犯活動に対する支援			協働の水準	II
取組の内容		自主防災組織の強化及び自主防犯活動組織への支援をするとともに、事業者による見守り活動を推進し、関係機関と連携を図る。 【目標数値は、町内における①犯罪発生件数、②交通事故発生件数】				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
支援						
目標数値①		500件	480件	450件	430件	400件
目標数値②		190件	180件	170件	160件	150件
実績数値						

		担当課		福祉課・高齢課		
14-3	項目名	避難行動要支援者名簿の随時更新			協働の水準	II
取組の内容		障がい者、一人暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯の避難行動要支援者名簿を随時更新し、作成する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
更新等		台帳登録の周知、随時登録				
実績数値						

基本理念 4

効率的・効果的な行政改革の推進

No.	15	①職員一人ひとりの意識の徹底
取組の課題		町の財政は厳しい状況にあることを職員一人ひとりが自覚し、行政改革を継続的に推進する必要がある。
取組の目的		<ul style="list-style-type: none"> 継続的な行政改革の必要性について職員一人ひとりに意識の徹底を図るとともに、常に情報の周知を図るよう工夫する。 行政改革大綱や実施細目の実効性を確保するため、それぞれの取り組みについて極力具体的な数値目標を掲げるとともに、その達成度をわかりやすく公表する。 行政改革の取り組みで進捗状況が遅れているものについては、内容を再度精査しその必要性を見極めるとともに、集中的・重点的な取り組みを実施する。 行政改革の今後の方向性を明確化し、職員のやる気を喚起する。

		担当課		企画課		
15-1	項目名	行政改革に対する共通認識、職員への意識喚起			協働の水準	I
取組の内容		説明会や庁内LANを活用し、行政改革意識の周知徹底を図る。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
意識啓発・周知						
実績数値						

		担当課		関係各課		
15-2	項目名	関係団体、関係機関と一体となった行政改革			協働の水準	II
取組の内容		補助金交付団体等、関係団体・機関に対し、行政改革意識の喚起を促す。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
周知		行政改革の必要性、取組内容を説明し、一体となった改革をすすめる				
実績数値						

		担当課			企画課	
15-3	項目名	行政評価委員会行政改革推進分科会との連携			協働の水準	Ⅱ
取組の内容		行政改革推進分科会へ進捗状況等を説明するとともに、分科会の意見を取り入れた行政改革に取り組む。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	分科会					
	開催					
	庁内連携					
	随時取り組み					
	実績数値					

No.	16	②住民へのわかりやすい行政改革の報告
取組の課題		今までも広報紙やホームページにおいて、町の行政改革の実施状況を報告しているが、今後も公表に当たっては、住民にわかりやすく説明する必要がある。
取組の目的		<ul style="list-style-type: none"> 行政改革の実施状況報告では専門用語が使用される等、わかりにくい場合があるため、誰が見てもわかるように工夫する。 行政改革や行政評価の結果については、できた成果だけでなく、できなかったことについてもその理由も含めて公表し、住民との共通理解を育む。

		担当課			企画課・秘書広報課	
16-1	項目名	行政改革のわかりやすい公表			協働の水準	I
取組の内容		行政の専門用語をできるだけ排除し、わかりやすい表現で公表するよう工夫するとともに、行政改革の取組や未達成理由も含めて公表する。				
年次計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	公表					
	実績数値					